

刊行物のペーパーレス化の基本的な進め方について

1 趣旨

市の内部事務においては、いまだ大量の紙文書が発生しており、書類の保管、管理の煩雑さが課題となっています。また、用紙の購入、置き場、印刷、廃棄に係るコスト削減及び環境問題の視点からもペーパーレス化を進めることが必要です。こうしたことから、第1期小平市経営方針推進プログラムにおいて、「文書の電子化・ペーパーレス化」を掲げており、その取組項目である印刷物の見直しについて、令和4年度に実施することとしています。

市の印刷物のうち、特に、頒布又は閲覧に供する目的を持って作成する図書、図面などの刊行物について、その必要性を精査するとともに、その目的を果たすための手法が紙媒体によることが最適であるのかを検証したうえで、可能な限りペーパーレス化（電子化）に取り組みます。

2 対象

市が作成する印刷物のうち、頒布又は閲覧に供する目的を持って作成する図書、図面など。

※パンフレット、リーフレット、チラシその他これに類するものは除く。（刊行物取扱基準）

3 見直しの視点

(1) 必要性

- ・市が作成し発行する必要性があるか
- ・市内を含め類似の内容に関する刊行物と重複していないか

(2) 費用対効果

- ・仕様（ページ数や色等）は適切か
- ・印刷部数は適切か
- ・配付先は適切か

(3) 代替手段

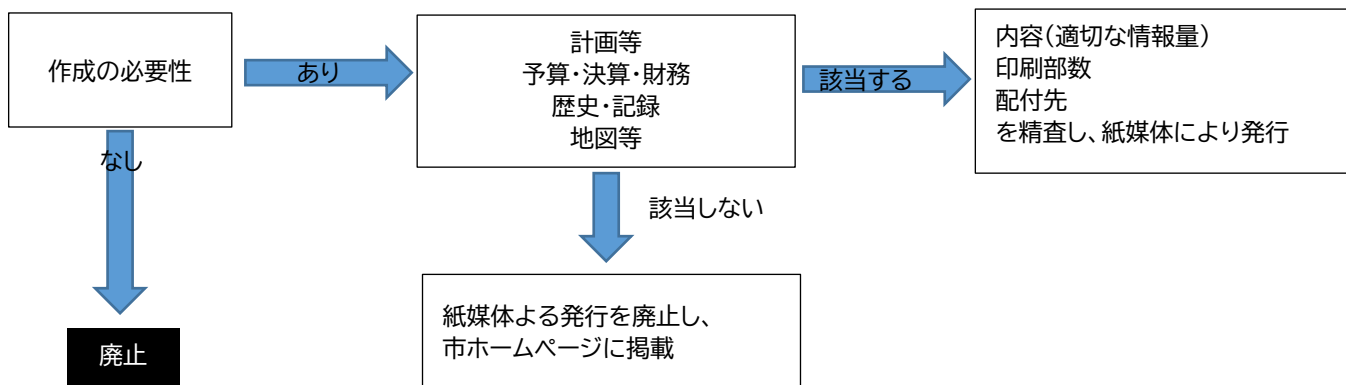
- ・その目的を達成するための手段が紙媒体によることが最適か

4 見直し手順

各課で発行している刊行物の調査を実施します。必要性があると判断した刊行物の区分によって、次の通り見直しを進めます。

計画等	仕様、印刷部数、配付先を精査したうえで、紙媒体により発行（～計画、～プラン、～プログラムなど）
計画の年度実績報告	基本的には電子化とし、市ホームページに掲載
事業概要	基本的には電子化とし、市ホームページに掲載
予算・決算・財務	仕様、印刷部数、配付先を精査したうえで、紙媒体により発行
統計・調査成果	基本的には電子化とし、市ホームページに掲載（計画策定時のアンケート調査結果含む）
歴史・記録	仕様、印刷部数、配付先を精査したうえで、紙媒体により発行
啓発物	基本的には電子化とし、市ホームページに掲載
地図等	仕様、印刷部数、配付先を精査したうえで、紙媒体により発行
その他	内容に応じて判断

■見直しの実施フロー



5 市ホームページへの刊行物ライブラリーの創設

電子データでの閲覧を可能とする刊行物ライブラリーを市ホームページ上に創設し、分野別に整理するなど、市民サービスの向上に取り組みます。

6 見直しのスケジュール

- ～令和4年9月 庁内調査により、刊行物の一覧作成
- 令和4年10月 作成廃止、紙媒体での発行廃止を決定
- 令和4年12月 市ホームページで、廃止及び紙媒体による発行を廃止する刊行物についてお知らせ